

令和5年度第2回焼津市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和6年2月1日（木）午前10時～11時14分

2 場 所 焼津市役所1階大会議室1B

3 次 第

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 会長あいさつ

(4) 会議録署名人指名

(5) 議事

①報告事項

・街頭補導の実施状況について

・教育相談の実績について

・焼津市の青少年の状況について

焼津警察署管内の青少年の状況

小中学校の状況

高等学校の状況

雇用、就労等の状況

・安心・安全な環境づくり

②協議事項 令和6年度青少年健全育成の活動方針について

(6) その他

最近の交通事故などの状況について

(7) 閉会

4 出席者

会 長 中野弘道（市長）

委 員 （22人）

石田江利子（市議会議員）、村松幸昌（市議会）、羽田明夫（教育長）、藪内重樹（自治会連合会）、中野達昭（自治会連合会）、中野文子（民生委員児童委員協議会）、安藤妙子（社会福祉協議会）、渡邊徹（社会教育委員長）、秋山英己（青年会議所）、伊東広子（焼津地区保護司会）、野秋宜成（高等学校校長会）、高木勝利（校長会）、相馬徹也（校長会）、粉川隆弘（静岡県立焼津青少年の家所長）、飯妻宏典（焼津公共職業安定所）、田口顕一（PTA連絡協議会）、森塚洋子（子ども会連合会）、櫛木博之（静岡福祉大学）、松本祥明（焼津ロータリークラブ青少年奉仕委員長）、小林克臣（焼津ライオンズクラブ社会環境委員長）、小西雅紀（静岡県飲食業生活衛生同業組合焼津支部長）、富山洋子（静岡県ボーイスカウト・ガールスカウト協議会）

幹 事 （6人）

小澤俊介（焼津警察署生活安全課）、小長谷恭彦（校長会）、増田たつ子（焼津市青少年教育相談センター補導員幹事長）、小林敏之（スポーツ推進委員会）、寺尾正幸（教育委員会教育部学校教育課長）、村松敏充（焼津市市民環境部くらし安全課長）

その他（報告者、1人）

小原（焼津警察署交通課係長）

事務局（6人）

池谷功武（教育委員会学校福祉部長）、福中惇也（学校福祉部子ども支援課指導主事）、片野千鶴（青少年教育相談センター相談員）、山梨のぞみ（子ども支援課児童生徒支援担当主幹兼青少年教育相談センター所長）、近藤真悠（家庭支援課家庭支援担当主任主事兼青少年教育相談センター主任主事）、池谷智子（子ども支援課児童生徒支援担当主任）

5 欠席者

委員（2人）

酒井孝一（焼津警察署長）、西野訓史（焼津南ロータリクラブ）

幹事（1人）

西尾翔太（PTA連絡協議会）

6 内容

【委嘱状交付】

委員へ委嘱状の交付を行った。

【会長あいさつ】

中野弘道会長あいさつ

【会議録署名人】

渡邊徹委員、相馬徹也委員を指名

【議事】

報告事項

○中野弘道会長

報告事項「街頭補導の実施状況について」及び「教育相談の実績について」の報告といたします。まず「街頭補導の実施状況について」事務局より説明をお願いします。

（1）街頭補導の実施状況について

○近藤真悠家庭支援課家庭支援担当主任主事兼青少年教育相談センター主任主事

青少年教育相談センター担当の近藤と申します。私からは報告事項1、街頭補導の実施状況について報告させていただきます。まず初めに、補導員の活動について説明させていただきます。焼津市では、自治会や子ども会、PTA、小中学校からそれぞれ推薦をいただきました計143人を『焼津市青少年教育相談センター補導員』として委嘱し、活動しております。市内10地区に分かれ、各地区、月に3回から4回、大型店舗、ゲームセンター、コンビニエ

ンスストア、公園、神社など、青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防止するための思いやりのある声掛けなどの活動を実施しております。補導といっても、警察とは違い、法的な権限はありません。地域社会の先輩としての責任と青少年の非行防止、健全育成に対する使命感を持って、温かく愛のある声掛けすることを心掛けております。

次に今年度の活動状況について説明いたします。資料1ページの資料1をご覧ください。昨年4月から12月までの9か月間と夏季・冬季の市内一斉補導を含んだ補導実施状況について報告いたします。表の下段が合計の件数です。左から順に説明いたします。街頭補導の実施回数は233回、参加した補導員は延べ876人でした。

なお、冬季一斉補導は悪天候のためやむを得ず中止といたしました。

補導を行った青少年の行為とその対応についてですが、無灯火などの自転車の違反が4件、その他489件は夜間に公園やコンビニにいる青少年に対し「気を付けてね」、「早く帰宅するように」等の注意喚起や早期帰宅を促す声掛けを行ったものです。学職別の内訳は、小学生が106人、中学生67人、高校生が291人、その他の学生が19人、有職少年が4人、その他の学識別不明者が6人でした。

なお、これらの声掛け件数は、令和3年度同時期は349件、昨年度は282件、今年度は489件で、今年度大幅に増加しています。これは新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことにより、外出する青少年が増加したためと考えられます。

次のページ、資料2をご覧ください。こちらは小学校区別の活動内訳となっております。12月までの補導人数493人のうち、大井川地区で189人(全体の38.3%)、焼津西小地区で118人(全体の23.9%)、豊田地区で77人(全体の15.6%)を占めています。

大井川地区では清流館高校前のコンビニやゲームセンターアップル、焼津西小地区では大村公民館横のバスケットコートで、豊田地区では小屋敷公園での声掛けが多い状況ですが、いずれも補導員の声掛けに素直に耳を傾けてくれており、非行や問題行動があるというわけではありません。

資料2の最下段に「青灯パト」の記載がありますが、こちらは青色回転灯による防犯パトロールの件数です。223回の街頭補導の内、215回は青色回転灯をつけて防犯パトロールを兼ねて行いました。青色回転灯をつけてパトロールすることにより、青少年健全育成環境の醸成(じょうせい)だけでなく、市民の皆様の防犯意識向上に繋がっています。

以上、焼津市青少年教育相談センターの街頭補導実施状況についての報告とさせていただきます。

(2) 教育相談の実績について

○片野千鶴青少年相談センター相談員

資料3をご覧ください。今年度12月までの相談活動について、報告させていただきます。

相談受理回数は237回でした。昨年度は266回でしたので、やや減少となりましたが、特定の成人による継続的な相談が減ったことが主な要因と思われます。

相談方法では、昨年度は面談による相談が最も多かったです。本年度は電話相談が多くなっています。これも、先ほどの特定の成人の方の相談が面談から電話へと切り替わっていることが要因です。メールについては、少ない状態が続いていますが、新規の相談の窓口として使われています。

問題別では、不登校にかかるものが21回で、昨年度より3回増加しています。相談者の了解を得ることができれば、対象者の所属校や関係機関と連絡を取りながら対応にあたってい

ます。年度末に向けて、一人一人の児童生徒に応じた多層的な対応をさらに充実していくことが必要だと考えます。

学業・進路にかかる対応は前年度の0件から8回へと増えました。高校に関わるものもあり、体調不良等で欠席が重なり、進級・卒業ができないのではないかと心配する保護者からの相談もありました。相談者には所属校ともよく相談をすることを強く勧めました。

相談者別の状況、相談対象者の状況、新規相談の実数については、お手元の資料をご覧ください。

まとめですが、相談方法のほとんどは、電話や面接によるものです。面接や電話はその時その場での回答が必要で、相談員の対応力の向上が、より求められています。

また、青少年教育相談センターへの相談によって、問題や相談者の悩みがすぐに解決・解消される事例はほとんどないと言ってよいととらえています。しかし、当センターが相談者を学校や関係機関につなぐことで、解決に向けて動く糸口となっています。相談者をどこどのようにつないでいくかというコーディネート力をさらに向上させていきたいと考えています。加えて、相談者や対象者の家族を支えることも当センターの役割の一つだと考えます。対象者の家族は事態を改善しようと必死になっています。その家族の努力を認め、悩みを共有して、重く沈んだ気持ちが少しでも楽になるよう懇ろな対応を続けていきたいと思えます。

以上、12月までの「相談活動の報告」とさせていただきます。

○中野弘道会長

続きまして、「焼津市の青少年の状況について」焼津警察署管内の状況を焼津警察署生活安全課長の小澤(おざわ)幹事より、説明をお願いいたします。

(3) 焼津市の青少年の状況について

○小澤俊介幹事

焼津市の青少年の状況について、県内の状況と併せましてご報告をさせていただきます。ご紹介する数字については、昨年1月から11月までの集計となります。昨年度も御報告していますが、民法の改正により、成人年齢が18歳になりました。しかし、ここでは少年法が適用される19歳以下の少年の検挙・補導の概況について説明いたします。犯罪を犯した少年のうち、14歳以上から19歳以下の者については犯罪少年、14歳未満を「触法少年」として取り扱っています。犯罪少年は、基本的に警察から検察官を経由して、家庭裁判所の審判を経て保護観察や、少年院送致などの保護処分を受けることとなります。一方、触法少年は刑罰を科すことは出来ず、基本的には児童福祉司の指導、児童自立支援センター送致など、福祉的な措置を児童相談所に委ねることとなります。最初に県下の状況です。令和5年11月までに県内では、犯罪少年、触法少年として検挙、補導した少年の総数は664人となります。令和4年度の同時期と比較して32人減少しております。罪種別では万引きが167人と最も多く、続いて傷害での検挙が75人となっております。学職、身分別では高校生が223人と最も多く、続いて中学生が178人、有職少年が118人、小学生が64人、無職少年が52人、大学生が16人、専門学校生が13人です。焼津市内では同じ時期、30人の犯罪少年、触法少年を検挙補導しております。これは令和4年度の同時期と比較して7人の増加となっております。罪種別では県下の状況と同じく、やはり万引きが多く16人でした。続いて傷害での検挙が6人となっております。身分別では高校生が13人、小学生が7人、中学生が5人、有職無職少年がそれぞれ2人、専門学生が1人でした。小学生7人と御説明いたしましたけれども、これについては万引きでの検挙となります。続いて補導

の概況について報告します。ここで言う補導、これから説明する補導は、深夜徘徊、不良行為など非行のほか、健全育成上の支障が生じ青少年に対して指導したものとなります。県内ですが、令和5年11月末までに8,418人を補導しています。これは令和4年と比較して544人減少しています。行為別では喫煙での補導が最も多く3,360人、続いて深夜徘徊の2,899人の順になっています。焼津市内では令和5年11月末までに404人を補導しています。これは県下の状況とは逆に令和4年度と比較して71人増加しています。参考までに隣接する藤枝市では219人、島田市では166人、これに比較しても市内の補導件数が若干多くなっています。行為別では深夜徘徊での補導が158人と最も多く、続いて喫煙での補導が156人の順になっています。昨年度も御説明しましたが、青少年を取り巻く喫煙の課題として、高額な報酬を受ける代わりに、特殊詐欺や強盗など罪を犯す闇バイト等への対策が重要となっています。幸いにも焼津市ではこういった闇バイトで検挙補導される少年はありませんでした。闇バイトは主にSNSやインターネット掲示板や求人サイトなどを通じて募集を呼びかけ、あるいは先輩友人を誘い始める少年もいます。つまり、どう見てもこれに繋がる状況が整っている状況です。県警では闇バイトとして逮捕された少年たちのインタビューを県警ホームページで公開をしております。ご覧いただき啓発活動に役立てていただきたいと思います。県警といたしましてもさらに啓発活動を継続してまいります。こうした闇バイトに関与しないことを青少年に訴えかける指導が必要で、そのためには皆様の御協力が必要不可欠となります。今後ともよろしく申し上げます。以上でございます。

○中野弘道会長

引き続き小・中学校、高等学校の現状について、御説明をお願いします。はじめに小学校の状況について焼津市校長会、大井川南小学校長、相馬委員をお願いします。

○相馬徹也委員

令和5年度12月までの市内13の小学校について、生徒指導上の状況を「問題行動」「不登校」「いじめ」の3点についてお伝えします。

まず、問題行動です。今年度の問題行動の件数は188件で、前年の157件と比べて増加しています。主な問題行動の内容は、生徒間暴力73件から60件、授業放棄21件から41件、器物破損10件から11件に増加しています。その他の粗暴行為36件から29件、粗暴行為は悪口を言う、仲間外れにされる等が含まれます。それからネットのトラブル1件から11件でした。

自己コントロールに課題のある児童が、友達とトラブルになる傾向が見られます。相手の気持ちを考えて行動できる力や、いやな思いをしたときに一旦立ち止まり、冷静になって対応できる力など、良好な人間関係を築いていけるよう、学校では、その都度繰り返し指導を重ねるとともに、県教委が出している「人間関係づくりプログラム」を計画的に実施しています。

また、発達に特性があり教室に居ることができない児童が増加傾向にあります。児童にとって最適な学びを考えるとともに、多くの子どもたちが分かる授業、学習意欲を持ち、主体的に学ぶ楽しい授業を目指し、授業を通して充実感や達成感を得られるよう各校で取り組んでいます。

次は不登校についてです。今年度の不登校児童数、年間30日以上欠席者は152人。1年生は6人。学年別経年変化を見ると、2年生が1年生の時の11人から10人増の21人、3年生が2年生の時の16人から2人増の18人、4年生が3年生の時の23人から8人増の31人、5年生が4年生の時の23人から8人増の31人、6年生が5年生の時の39人から6人増の45人でした。

本人に係る不登校の主な理由として、無気力、不安が最も多く、家庭内の問題も原因として大きな割合を占めています。

不登校児童は、自己肯定感が低いことが多く、ゲームやSNSを夜遅くまでやり、生活が昼夜逆転をしているケースもみられます。学校では、家庭との連携、別室の活用、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携など、様々な方法で改善に努めています。また、焼津市教育委員会学校福祉部により、家庭や子どもへのきめ細やかな支援がより可能となり、すでに、良い方向に進んでいるケースが複数あります。保護者の協力が得られるよう、今後も組織的な対応を図っていきたいと考えます。

次はいじめです。今年度のいじめの報告件数は118件、前年の190件と比べれば減少しています。いじめのタイプで最も多いのは、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」35%、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」23%、「ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」17%でした。

各校では、一人一人の児童が大切にされていると実感できるような教育活動を推進したり、道徳や学級活動等において自分や他の人の大切さを認められるような人権教育を行ったりし、いじめの未然防止に取り組んでいます。また、いじめの早期発見、早期対応に努め、組織的できめ細やかな対応に努めいじめの解消につなげています。

今後も家庭との連携を図り、児童理解を深めながら、組織的な生徒指導を推進してまいります。以上で、小学校の状況についての報告を終わります。

○中野弘道会長

続きまして中学校の状況について焼津市校長会、大富中学校長、高木委員お願いします。

○高木勝利委員

令和5年度12月までの市内9校の中学校について、生徒指導上の状況を小学校同様「問題行動」「不登校」「いじめ」の3点に分けてお伝えします。

まず問題行動です。今年度の問題行動の件数は313件で、前年の272件と比べて増加しています。主な問題行動の内容は、生徒間暴力、授業放棄、携帯電話等の誹謗・中傷、ネットトラブル、器物破損、その他の粗暴行為でした。

問題行動への対応については、各学校で生徒に自己肯定感や自尊感情を育むように工夫し、未然防止に努めています。例えば、生徒会活動や学級活動、学校行事等において生徒が互いに支え合う合うピアサポート活動等を取り入れて、個々の自己有用感を高めるなど、学校における生徒たちの「絆づくり」や「居場所づくり」に積極的に取り組んでいます。

問題行動の改善には、生徒本人への指導だけではなく、早期に保護者と連携し共通理解の下、同一歩調で本人の指導に当たることが重要です。そこで、必要に応じて家庭訪問や電話連絡等を行い、丁寧に対応しています。

不登校についてです。今年度の不登校生徒数は206人。学年別経年変化を見ると、中学1年生が小学6年生の時の50人から9人増の59人、2年生が1年生のときの64人から23人増の87人、3年生が2年生の時の64人から4人減の60人でした。

小学校と同様、関係機関との連携を深めながら、生徒一人一人の状況に合わせた対応を工夫して改善に努めています。

本人に係る不登校の主な理由としては、「無気力」「不安」が最も多く、「家庭内の問題」や「学業不振」「友人関係」なども大きな割合を占めています。

各校では、不登校生徒に対して、未然防止と早期対応に積極的に取り組んでいます。具体的には、家庭との連絡を密にして連携を図りながら、焼津市教育委員会学校福祉部が関わりながら家庭訪問等を行っています。また、個々の状況に応じて保健室や別室の活用、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、さらには、外部機関の適応指導教室やこども相談センター、医療機関などとも広く連携し、ケース会議等を継続的に行いながら改善に努めています。その結果、登校できるようになった生徒もあり、総数として減少につながっていると考えられます。

不登校生徒の中には、関係機関とのつながりを作ることができず、改善の兆しが見られない生徒もいます。また、保護者と連絡がとれなかったり、家庭訪問をしても本人と会えなかったりするケースも見られますが、全ての生徒が支援を受けられるように、学校は粘り強く保護者や本人に働きかけて信頼関係を築きながら、関係機関とつなげるよう努めています。

いじめについてです。今年度のいじめの報告件数は132件、前年の146件と比べれば減少しています。いじめのタイプで最も多いのは、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」以下、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、「ぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が挙げられます。

特に中学校では、表面上には出てきにくい事象でも、SNS 上では話題になっていることがあります。各校では該当生徒に支援や指導を行っていますが、対応に苦慮することがあります。未然防止に向け、ネットパトロールの活用や情報モラル教育の実施、啓発講座の開催等により対応を強化していますが、学校だけではなく社会全体の取組も重要になってきていると感じます。今後も家庭や関係機関との連携、情報リテラシーのさらなる育成に努めていきます。

以上で、中学校の状況についての報告を終わります。

○中野弘道会長

続きまして高等学校の状況について焼津市高等学校校長会、焼津高等学校長、野秋委員お願いいたします。

○野秋宜成委員

令和5年度の高等学校の状況です。一般非行であります。12月に行われた学校警察連絡協議会において、焼津警察署から配布された資料によると、令和5年1月から9月までの検挙件数は10人増、補導件数は30人増、増加傾向あるいは重大事案化が見られます。コロナ5類移行が原因であろうと思われませんが、危機感を持って指導にあたる必要を感じております。

いじめについてです。4年度の県の発表の数字ですが、先ほど小中学校は減少であるという報告がありました。4年度は高校では2%増となっております。SNSの影響が年々増大しているということでもあります。からかひや、いじりとの区別が非常に難しいということ、各校においては アンケートやいろいろな形で早期発見、早期対応に努めておりますが、なかなか難しいというのが現状です。

不登校についてです。小中学校は増加しているということではありますが、高校においては県が発表した数字は4年度4%になります。コロナで学校が休みになり、あるいは休んで、その後の中で、出て来にくいというような状況も見られます。いろんな校種、進学校、そうでない学校関係なく、増加傾向にあるということでもあります。それが影響するのか、全日制、定時制ではなく、通信制の高校を選ぶ生徒が増加しているという現状であります。

次に、令和5年度の健全育成の取り組みですが、やはりSNSのトラブルは年々増えております。個人情報の流出が目立つということではありますが、安易な書き込みが見られ、トラブルがあります。なかなか効果的な対策が見当たらず、粘り強く指導を続けるという状況です。

相談体制・支援体制づくりについては、校内で情報共有、ケース会議を行って早いうちに手を打とう、指導しようとしておるわけですが、なかなか追いつきません。校外の専門家あるいは関係機関に協力支援を仰いでおります。

コロナ5類移行後の行事については、元に戻りつつあるという状況で、行事なども盛んに行われるようになったわけですが、なかなか3年経ってしまうので、既にその前を知る生徒がいないので、継続性という意味では大変ですけれども、それでも生徒は伸び伸び活動している様子が見られます。

指導上の課題・懸念事項です。情報モラルの育成は資料にありますとおり、社会の変化が早すぎて現場も追いつかないということでもあります。教員が授業の片手間に行うには業務としては重過ぎるという風に考えております。

生徒の心身の健康へのコロナの影響ですが、いちおう山は過ぎたのですが、効果検証をしなければならないと考えております。

社会の変化・価値観の多様化への対応です。日本にルーツを持たない生徒、LGBTQ、発達に特性のある生徒、様々な多様性、保護者も多様性、いろんな生徒、保護者がおりまして、教員の働き方改革が叫ばれているわけですが、なかなか両立は難しい状況です。この場をお借りして地域や社会全体で取り組みことが望まれます。以上で、高等学校の状況についての報告を終わります。

○中野弘道会長

続きまして雇用就労等の状況について、焼津職業安定所所長 飯妻委員お願いします。

○飯妻宏典委員

ハローワーク焼津は焼津市と藤枝市を管轄地域としております。1月30日に公表した管内の昨年12月の有効求人倍率は、1.05倍となっており、昨年同月の1.14倍から0.09ポイント下回っていますが、10か月ぶりに1.0倍を上回ったところです。静岡県全体の12月の有効求人倍率は、その表にありますとおり、1.21倍、全国は1.27倍です。

有効求人倍率とは、仕事を探している人、一人につき何件の求人があるかといった数字です。求人数と求職者数の単純な対比となるので、どのような職種を求める方が多いか少ないかで、職種ごとの求人倍率はまた違ってきます。

一般的には、人材不足分野と言われる、「看護」、「介護」、「警備」、「運輸」、「建設」といった職種については、求人倍率が高くなる傾向があります。

資料にはありませんが、令和6年3月の新規高卒者の令和5年11月末での求人倍率は、静岡県全体の3.52倍に対して、ハローワーク焼津管内では3.63倍となっており、昨年度の3.28倍を上回りました。就職内定率は87.3%と、前年同様100%を目指しているところです。

ハローワークとしては、就職支援の一環として、焼津市藤枝市との共催により企業の採用担当者と高校の進路指導担当教諭との情報交換会を開催しております。昨年、今年度は昨年5月に開催し多くの企業に参加をしていただきました。新規学卒者の就職は、学生としての生活から、社会人・職業人になるという人生の大きな転換点となり、将来を左右する非常に大事なことであり、ハローワークとしては丁寧に支援を行っています。一方、中途退学者や就職したも

のを短期間で離職した方は就職支援が届かなくなるケースがございます。終了していない期間が長くなればその後の本人の職業人生に大きく影響してきます。また、仕事をしていないことで犯罪や不法行為につながることも考えられます。

厚生労働省では、そういった若者の就職支援機関としてハローワーク以外にも、「地域若者サポートステーション」を各地域に委託事業として設置しています。県中部地域では静岡市に本所がありまして、志太榛原地区には「藤枝サテライト」がありますので、どこに相談したらよいかわからないという方が居たら、ハローワークも含め是非ご案内いただきたいと思います。

○中野弘道会長

続きまして安心・安全な環境づくりについて、事務局から説明をお願いします。

(4) 安心・安全な環境づくり

○福中惇也子ども支援課指導主事

この資料は、令和3年度から本年度までに、各小中学校から教育委員会に寄せられた不審者情報をまとめたものです。

(1) 発生状況についてですが、表は月ごとの発生件数と発生時間帯ごとの件数を示しています。12月までの発生件数は、令和3年度は14件、令和4年度は5件、本年度は10件の報告があり、大きく増加しています。発生時間帯について見ると、帰宅後の件数が大きく増加しました。

(2) 被害の状況の小中別発生件数ですが、小学生、中学生ともに被害に遭う事案が増加しています。本年度も、各学校に対して「見守り隊との連携をすることと、児童生徒に1人で帰らないという指導をすること」を繰り返し依頼してきました。

また、引き続き小学校と警察で下校時刻や行事の日程を共有し、警察が子どもの下校時刻に合わせた巡回をしてくださっています。警察官による巡回が抑止力になっているとの声が各学校から多く寄せられており、今後も引き続き連携してまいります。

教育委員会では、「多くの人の目が行き届くことが、子どもを巻き込む犯罪の抑止につながる」という考え方にに基づき、PTA 組織や、自治会、地域住民の皆さんと連携を図り、「地域ぐるみの学校安全体制の整備」に努めてまいります。

続いて、「2 情報モラルの指導」をご覧ください。

教育委員会では、平成26年度から、いじめ防止等対策事業の一環として、専門家によるネットパトロールと情報モラル講座を実施しております。

資料の表は、ネットパトロールの月別検索数を表しています。4月から12月までに、小中学校を合わせ、1,949件の報告がありました。これは、昨年度1,816件と比較し増加しています。また、投稿内容としては、個人情報の公開が多くを占めており、実名を投稿した内容も見られます。また、SNS等を利用する子どもが増加しており、誹謗中傷や学校に関する内容の投稿も見られます。

ネット利用を一因としたトラブルとしては、深夜までネットゲームの利用することで昼夜逆転をして不登校が深刻となるケース、SNS 上のトラブルがいじめに発展するケース、ネットでは出会った人に会いに行くなどにより家出をするケースなど、様々な表れがあります。各校ではネットを一因としたトラブルの対応に苦慮しており、今後さらに保護者や関係機関と連携した対応が必要であると考えます。

また、未然防止を目的とした情報モラル講座を実施しており、講座内容としましては、イン

ターネットの実態や問題点についての最新の知識及び必要な対策が中心となっております。対象は児童生徒・保護者、教職員等様々ではありますが、各校の実情に合わせて対象に適したプログラムを組んでおり、情報モラルについて指導内容を見直す良い機会となっております。また、本年度は、市教育委員会が主催する研修で、補導員等の地域で見守ってくださる方に対して情報モラル研修を実施する予定であります。

教育委員会においても、情報モラル指導は生徒指導の重点的な取組の一つの柱としております。今後も、各学校に指導例を紹介し、保護者と協力して対応していくように引き続き取り組んでまいります。

○中野弘道会長

報告は以上です。御意見、御質問等がありましたらお願いします。

【質疑】

○中野文子委員

地区に民生委員がおります。町内会に1人おまして、その方たちが児童委員になっております。児童委員は何をするかという、何か、地区の人たちが児童について、困りごとがあったとき、もちろん児童のためもあるし、だいたい児童の原因は家族もあるので、家族のことも含めて相談にのり、関係機関に繋ぐというのが役割になっています。実際に今の話の中でも、小学校では、ネットのトラブルが11件という報告でしたが、中学校では、いろいろやってらっしゃる中で、社会全体の取り組みを考えてもらいたいとか、高校では地域や社会全体で取り組んでいきたいという話が出てきまして、そのことに、地区にいる児童委員さんたちがどういう風に関わっていけるかなということを常々思っています。で、私は主任児童委員という立場で民生委員の中で、集団の支援にあたっていますので、大富地区とか焼津地区とか広い地区で相談に乗っているので、子供会さんとか学校さんと協力しながら、また個々の児童委員さんとも相談しながら、うまく支援にあたれたらいいなと思います。最近のSNSですとか、情報モラルの問題を勉強もしていきたいなと考えて、来年度はイーランチさんをお願いなどしています。是非、研修会のときには、見守りの人たちも頑張ってくださいですので、読んでいただくと一緒に社会を変えていけるんじゃないか、子どもたちのことを支援していけるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○中野弘道会長

良いご提案ありがとうございます。またその関わり合いを研究して、社会全体で民生児童委員の皆さんとともに、もっている形をまた検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○檜木博之委員

青少年教育相談センターの方に質問です。新規の相談件数がそれほど多くないという状況で、相談の方法がメールと電話、面談ですが、たぶん小中高校生がいきなり電話をするのはすごくハードルが高いのではないかというふうに思っています。小中高校の先生方の御報告があったように、不登校の子は一定数以上います。本学の方でも一定数登校できなくなるという学生がいて、教員がアプローチしても全く無反応という状況がある中で、どうやってその児童生徒、学生が相談の最初のステップに行けるかという、いきなり電話はすごくハードル高い状況な

ので、メールもそんなに件数が多い状況ではない中で、SNSを使った形での相談という可能性の余地があるかどうか教えていただきたい。

○山梨のぞみ青少年教育相談センター所長

まず一つは、学校内に教室に入れない、悩みを抱えたお子さんに対応する心の教室相談員がおり、そちらでも相談できる体制を作っています。SNS等も研究はしておりますが、いろいろな関係もありますのでこれからも研究を続け、前向きに考えていきたいと思っております。

○檜木博之委員

学校内では出せないということもあるので、学校外でそういった窓口があるとありがたい。検討いただきたい。

○山梨のぞみ青少年教育相談センター所長

SNSでの相談窓口についての研究は必要だなと思っております。

○中野文子委員

身近な地区にいる民生委員児童委員さんが動いてくれるといいと思います。近所で話をして仲良くなった時に、こういうことどうしたらいいと言われたときに、困ったことは青少年教育相談センターに相談するといいいよと言えるかどうかで違うと思います。民生委員の存在はなかなか今まで価値付けられなかったし、意識してなかったみたいなこと言われたんですが、実は民生児童委員は児童の窓口であるので、繋げるだけで、具体的な専門性はないので支援はできませんが、ぜひ大いに活用していただけるとありがたいと思います。

○中野弘道会長

他に御意見・ご質問などありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。なお、焼津市においても人に接するもの、デジタル化していくもの、二つありまして、こういった問題や、子どもたちの福祉の課題を人で解決するために学校福祉部を設置して、一件一件全部の対応が違うので、丁寧な相談体制を積極的に個々にしております。それを報告するとともに、また地域の民生児童委員にも御相談しながらその体制を地域全体でもできる形を目指しながらと思います。各お立場で、他に声をかけてということがありましたら、また相談しながらなるべく広く相談体制を作っていきたいと思っております。それでは、報告事項については、御承認いただくことでよろしいでしょうか。拍手にて確認したいと思っております。

(各委員拍手)

○中野会長

ありがとうございました。次に協議事項に移ります。「令和6年度青少年健全育成の活動方針について」事務局より説明をお願いします。

協議事項

令和6年度青少年健全育成の活動方針について

○山梨のぞみ青少年教育相談センター所長

令和6年度青少年健全育成推進方針の改定（案）作成にあたっては、基本的な方針については引き継ぐものとし、青少年を取り巻く環境について、現状にあった表現となるよう改訂を加えております。別添の今年度の方針と比較してご覧ください。

具体的な改訂内容としては、犯罪に巻き込まれるきっかけとして、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）以外にも出会い系サイトなどのWEBサイトを悪用した犯罪の被害が発生していることから、2段落2行目に「WEBサイト」を追加しています。

また、県内において、青少年がスマホを介して事件に巻き込まれる、被害者となるなどケースが発生していることから、2段落4行目について、「犯罪に巻き込まれることを懸念する」を「犯罪に巻き込まれた青少年の非行・被害が増え、社会問題になっている。」という文言に改訂しています。

以上が、育成推進方針（案）の変更点になります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○中野弘道会長

事務局の説明は以上となります。この方針（案）について」御意見、御質問等がありましたらお願いします。

【質疑】

○（意見等なし）

○中野弘道会長

それでは、協議事項令和6年度健全育成活動方針については、原案のとおりお認めいただくことでよろしいでしょうか。拍手にて確認したいと思います。

○（各委員拍手）

○中野弘道会長

それではこの活動方針に基づいて、事業を行ってまいります。

【その他】

○中野弘道会長

次に、その他としまして、「最近の交通事故などの状況について」焼津警察署交通課小原係長から報告をお願いします。

最近の交通事故などの状況について

○小原焼津警察署交通課係長

焼津警察署交通課安全教育担当の小原です。私からは昨年の交通事故の発生状況、それから各団体に対するお願いについてお話したいと思います。昨年は、静岡県人身事故件数1万8,662件でマイナス16件でした。死者は70人、これは過去最少で、マイナス13人。負傷者は2万3573人、マイナス89人で、トリプル減という結果でした。それに対して、焼津市の状況は、事故件数676件から793件で、プラス117件、これは県下でワーストワンの自治体ということになります。死者については2人から3人でプラス1人。負傷者については843人から988人で、プラス145人という結

果になりました。県ではトリプル減、焼津市ではトリプル増という結果になってしまいまして、非常に厳しい交通情勢になっています。この現状を打開するということで、警察としましては、レッドパトロール、赤灯を回してあちこち走る。あとはマイクを使いまして、交通安全を呼びかけるなどの対策をとっているわけですが、警察だけではとても事故を抑えるというのは難しいということで、市役所くらし安全課さんを通じ、交通速報を作り、市ホームページに載せていただく、あとは2月の広報に載せていただくような予定となっていると聞いています。他にも交通安全協会、安全運転管理協会などもタイアップしまして、広報活動をやってますが、それでも対策としては不十分ということで、各団体の皆様のご協力がどうしても必要な状況となっています。私達としてもあちこち出向きまして、広報活動などをしますので、1人1人が交通ルールを守って優しい運転、思いやりがある運転に切り替えていただくんだということで、事故を防げていくのではないかなと思いますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○中野弘道会長

ありがとうございました。なお、交通安全の対策推進協議会を中心に2月の中旬に、各団体の皆さんに集まっていたいて、改めて交通安全に対しての啓発を各団体、また各企業様をお願いするというので、緊急会議を開催させていただき、その時に焼津警察署のいろいろ資料も含めて新たをお願いすることにしておりますので、年度末のお忙しい時期ですが、ご協力をお願いしたいと思います。以上、報告が終わりました。質問等がありましたらお願いします。

【質疑】

○増田たつ子幹事

補導員幹事から要望などです。社会情勢大変不安になって、小さな子どもがもっともつと心を痛めているのではないかと思います。もっと身近なところで子どもたちに励ましとか、生命の尊厳そういったものを地域で身近なところで活動して行って、1人1人の子どもたちを大切にしていって啓蒙をしていきたい。皆さまもそう感じていることと思いますが、わたし自身もまた気持ちを新たにそのように感じました。

○中野弘道会長

ありがとうございました。世の中が非常に不安定になってますので、ぜひこれからも皆さま方の御協力と御指導で社会全体の協力を強化していきたいと思えます。

他に御意見・ご質問などございますでしょうか。

○檜木博之委員

交通指導について質問したいのですが、今年度キックボードの法改正がありました、キックボードが関連した事故があったか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○小原焼津警察署交通課係長

キックボードに関連した事故はありません。

○中野弘道会長

他に御意見・ご質問などございますでしょうか。

○（意見等なし）

○中野会長

それでは、以上で議事全てが終了いたしました。長時間の御協議、ありがとうございました。

【閉会】